

公務員の種類と数

公務員は、国家公務員が約59.2万人、地方公務員が約281万人。

国家公務員（約 59.2 万人）

		(人数)	(給与決定の方法)	(根拠法)
一般職 29.3 万人	給与法適用職員	284, 000	人事院勧告	・一般職給与法
	検察官	3, 000	人事院勧告に準じて措置	・検察官俸給法
	行政執行法人職員	7, 000	各法人で労使交渉の上決定	
特別職 29.8 万人	大臣、副大臣、大臣政務官、大使、公使等	500	人事院勧告に準じて措置	・特別職給与法
	裁判官、裁判所職員	25, 000		・裁判官報酬法 ・裁判所職員臨時措置法
	国会職員	4, 000		(両院議長決定)
	防衛省職員	268, 000		・防衛省給与法
	行政執行法人役員	30	各法人で決定	

地方公務員（約 281 万人）

- (注) 1 国家公務員の数、令和7年度末予算定員による。ただし、行政執行法人役職員の数は、令和7年1月1日現在の常勤役職員数。
- 2 地方公務員の数、「令和6年地方公共団体定員管理調査」による一般職(教育部門、福祉関係を含む一般行政、公営企業等会計部門、警察部門及び消防部門)に属する地方公務員数である。(令和6年4月1日現在)
- その他、特定地方独立行政法人職員が一般職の地方公務員である。上記の他、特別職(地方公共団体の長、副知事及び副市町村長、人事委員会の委員等)に属する地方公務員がいる。
- 3 職員数については、いずれも概数であり、端数処理の関係で必ずしも合計数とは一致しない。